

令和7年度 第2回 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和8年1月19日（月）午後1時00分から午後3時00分

■場 所 加古川市上下水道局 4階 441会議室

■出席者

■委員（五十音順）

東委員、足立委員、瀬嶋委員、田端委員（会長）、堀江委員
渡部委員

■事務局

金澤上下水道局長、小川上下水道局次長、
西村お客さまサービス課長、
大谷施設課長、澁谷中西条浄水場担当課長、
横山配水課長、山本下水道課長、仲上雨水整備担当課長、
長谷川経営管理課長、田口経営管理課副課長、
樋口経営係長、森川主査、澤田主査

■次 第

1 開会

2 議事

(1) 水道事業の経営改善に係る取り組みについて

3 閉 会

■配付資料

1 次第

2 令和7年度 第2回 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿

3 運営審議会資料（資料1～2）

■傍聴人 なし

議事(1)：水道事業の経営改善に係る取り組みについて

事務局： それでは議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議長を務めることになっております。議事において、ご発言される際には、恐れ入りますが、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

それでは田端会長よろしくお願いいたします。

会 長： 皆さんこんにちは、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本年度もまた皆様と議論させていただかなければいけない、非常に重要な課題がございます。その課題というのはおわかりのとおり、「料金の改定」です。

この背景にありますのはインフレの問題です。実際にインフレ率は 2021 年度第 4 四半期以降、上昇しております。いわゆるコア CPI と言われている生鮮食品を除いた消費者物価指数では昨年末において、2021 年を 100 とすると 112.5 ぐらい、つまり 12% ぐらい上がっています。そういった中で、市民の暮らしを維持するために公共料金を簡単に上げていいのか、というのは大きな議題でございます。

一方で、これだけ物価が上昇していきまると、特に物件費、人件費ともに上がっていく状況の中で、サービスを適切に維持することができるかどうかという問題もございます。

解散総選挙ということで国政選挙がある中で、本来であればインフレ対策がもっと焦点になっていいはずなんですけれども、そうはなっておらず、焦点に上がってきているのは減税策です。消費税減税については、おそらく皆様もなかなか反対しづらいと思うんですけれども、自治体にとってみれば、消費税が減税になるということは、地方消費税の収入が減ってくるということです。消費税はご存じのとおり、1 つは地方にも直接回ってくるお金であり、また地方交付税の財源にもなっているということで、減税されると地方にとってみれば二重に厳しいものです。

国は財源をどうするか、国家レベルで考えていますけど、地方への配慮は十分だとは言えません。そうなると、これから物価高の中で、しかも市民の皆様の暮らしを支えていかなきゃいけない中で、具体的に何をやるのかというのは難しい話です。以前から、委員の皆様におっしゃっていただいていますように、市民の皆様の理解が必要だということもございますので、この観点からも皆様のご意見を賜りながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。

先ほど事務局からございましたように、本日の議事は 1 つ、「水道事業の経営改善に係る取り組みについて」です。

前回、現状についてのご説明をいただきました。その中で、水道事業に係る今後の収支状況を見ていただいて、厳しい状況であるということをご理解をいただいていると思います。

ただ、水道事業だけでなく下水道の方はどうなんだ、下水道使用料の改定はしなくてもいいのか、水道と下水道がダブルで値上げになったら、そ

れこそ本当に市民に対する影響が大きいんじゃないか、というご意見を賜りました。

もちろんこれは先ほど申し上げたように、このインフレ下においてそういう公共料金の値上げがなかなか厳しい状況の中にあってですね、当然のご質問だったと思っております。

そういうことも含めまして今日は進めさせていただきますが、まずは事務局の方から「水道事業の経営改善に係る取り組みについて」ということでご説明をお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： はい。よろしくお願いいたします。

では、資料の2ページの目次をご覧ください。

まず、本日の審議会の進め方についてご説明いたします。

前回の審議会において、委員よりご提言いただきました、「水道料金改定を議論する前に下水道使用料の改定の有無を決定したい」とのご意見を踏まえまして、「下水道使用料据え置きの方針について」ご説明いたします。

次に加古川市水道事業における課題について検証を行います。

3番目として、検証の結果、明らかになった課題に対して、加古川市水道事業としてどういった対策をしてきたのか、そしてこれからどのように取り組んでいくのかをご説明いたします。

4番目に近隣自治体の水道料金改定状況をご確認いただき、最後に水道事業における料金改定の必要性について議論いただくといった流れでお話をさせていただきます。

では、資料4ページをご覧ください。

「下水道使用料据え置きの方針について」ご説明いたします。

まず、結論から申し上げますと事務局としては「下水道の使用料改定は当面の間、行わない」との方針で考えております。この結論に至った考え方について、順を追ってご説明いたします。

まずは下水道事業の現状についてお話をさせていただきます。

下水道事業については経営戦略において、「経常収支比率100%以上」、「経費回収率100%以上」という2つの目標を掲げています。

最新決算である令和6年度において、経常収支比率は103.8%と目標を達成しているものの、経費回収率については95.6%と目標を下回る結果となっております。さらに、投資財政計画上、「経常収支比率100%以上」は達成し、「経費回収率100%以上」は達成しないという結果となっております。

前回、委員より「下水道の使用料改定をしなくて良いのか」といったご質問

いただきましたのは、経費回収率について、目標値を達成していない現状を
危惧されてのことだと認識しております。

にも関わらず、使用料改定をしないという結論に至った大きな要因として、
下水道事業の特徴が挙げられます。

資料 6 ページをご覧ください。

そもそも下水道事業とはどんな役割・機能を果たしているのか、ということ
ですが、こちらに記載のとおり、「生活環境の改善」「公衆衛生の向上」「水質
保全」「浸水防除」という 4 つの機能を果たしています。

水道は蛇口をひねれば水を使える、というわかりやすくお客様向けサービス
である一方で、下水道は公衆衛生や防災といった社会全体が恩恵を受ける公
共的機能を担っているという点が両者の最も大きな違いであると考えてい
ます。

また、下水道事業には初期投資が極めて大きく、人口密度が低い地域ほど採
算が悪いという課題が存在します。それらの課題に対し、下水道未整備地域
の解消、地域間の生活環境格差是正を進める必要性という政策目的からも一
般会計の関与が認められています。

次に 7 ページをご覧ください。

下水道事業の大きな特徴として、下水道事業の中には汚水関係の事業と雨水
関係の事業の 2 つがあることが挙げられます。汚水は各家庭や店舗から排水
されたものを処理するため、原因者がはっきりしているのに対し、雨水は「原
因者が特定できない」「道路、公園、公共施設からも流入する」「そもそも浸
水対策は防災施策の一部である」という特徴から雨水処理にかかる経費は原
則として一般会計、つまり税金で負担されるべきとされています。

次に、一般会計繰入金についてご説明いたします。下水道事業も水道事業と
同様、独立採算が原則とされていますが、下水道事業については先ほどご説
明した雨水処理のように「公共性の高い部分」が多いため、それらに対して
は例外的に公費負担が認められています。それらを整理したものが「繰入基
準（総務省通知）」です。

加古川市では繰入基準に従い、雨水処理に要する経費や分流式に要する経費
等、12 個程のメニューに対し、令和 6 年度決算ベースで総額約 24.3 億円を
繰入しています。令和 6 年度決算における下水道使用料の収入額が約 36 億
円であることから、仮に繰入金がなく、すべてを使用料収入で賄おうとする
と、「①使用料が著しく高額になり、市民の生活を圧迫する」「②使用料の負
担を意識し、利用抑制されることによる衛生・環境悪化」といった社会的損
失が生じる可能性があります。

では次に 8 ページをご覧ください。

ここではよく出てくる言葉「分流式」という言葉についてご説明をいたしま

す。「分流式」の対義語である「合流式」と併せて説明をいたします。

まず合流式というのは、スライドの左にありますとおり、雨水と汚水を同じ管で処理するものです。一方、分流式はスライド右にありますとおり、雨水管は雨水だけを、汚水管は汚水だけを処理するものです。初期の下水道は合流式下水道が主流でしたが、公共用水域の水質汚濁防止の観点から昭和 45 年の下水道法改正以降は、原則、分流式で整備することとなりました。

次に 9 ページをご覧ください。では、分流になると何が変わるかという点をここでお話します。まず、直径 500 ミリの合流管を敷設する場合、左の図にあるとおり、仮に 100 の建設費がかかると仮定します。その内訳は図のとおり、雨水 80、汚水 20 というイメージです。ここで重要なのは 7 ページにありました、「雨水公費・汚水私費」の原則です。つまり、100 の建設費のうち、80 は一般会計が負担してくれるため、汚水としては残りの 20 だけを建設費として支払えばよいというものです。

一方、分流管で左にある直径 500 ミリの合流管と同程度の処理水量を想定した場合、雨水管として直径 450 ミリ、汚水管として直径 200 ミリの 2 本の管を敷設する必要があります。それぞれの敷設に要する経費は雨水管に対して 95、汚水管に対して 60 もの費用が必要となります。つまり、合計金額も 155 と合流管の約 1.5 倍となり、汚水管だけで見ると 20 から 60 と 3 倍の負担増となります。そんなに負担が大きいのでは、下水道の整備は満足に進められません。でも、下水道の整備を進めないと、河川等の水質保全や公衆衛生が保たれずに困ってしまう。そういった背景から、分流式に係る経費については、繰入金として税金を投入することが認められています。以上が分流式に係る仕組みの説明です。

以上を踏まえ、10 ページをご覧ください。

ここでは、水道事業と下水道事業の収入と支出の構成をお示ししています。まず左側の水道事業をご覧ください。水道事業については、水道料金で水道事業に係る支出のほとんどを賄う仕組みであることがわかります。

次に、右側の下水道事業をご覧ください。グラフの上部から見ていきますと、雨水に係る費用については 100%が雨水に係る一般会計繰入金で賄われていることがわかります。これは「雨水公費の原則」に則ったものです。しかし、その下の汚水分をご覧くださいと、下水道使用料だけでは到底汚水に係る支出を賄っておらず、分流式をはじめとする一般会計繰入金によって収支を均衡させていることがわかりいただけだと思います。これらが水道事業と下水道事業の会計の違いです。

では、一旦ここまででご質問等あろうかと思しますので、会長にお返しいたします。

会 長： ありがとうございます。
今、下水道の仕組みについてご説明いただきましたが、何かご質問がございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。
最初に結論を言っていたので、「下水道使用料は当面の間、改定をしない」というのがまず説明の前段にあって、その理由を説明しようという中でまずは枠組みをご説明、いわゆる料金体系のご説明ということなんです。何かご質問があれば、いかがでしょうか。
ちなみに雨水と汚水の違いがあるということでしたが、加古川市の場合は何%が合流で何%が分流なんでしょうか。

事務局： 汚水と雨水と合流のそれぞれの管渠の延長の割合ですが、汚水管が約 67%パーセント、雨水が約 10%、合流管が約 23%といった延長の割合となっております。

会 長： ありがとうございます。
延長距離でいくとそういうことですね。
太さが違うので、質や量的なものは違うんですけども延長距離で言うともういうことでございます。
他よろしいでしょうか。なければ続きをご説明ください。

事務局： では続きまして、11 ページからお話をさせていただきます。
4 ページの「下水道事業の現状」でもお話しましたとおり、加古川市の下水道事業は経営戦略で目標に掲げている 2 つの指標のうち、「経常収支比率 100%以上」については達成しており、今後も達成できる見込みである一方、「経費回収率 100%以上」については現状達成できておらず、今後も達成することが困難だと見込んでいます。
では、仮に使用料改定をすることで経費回収率 100%以上を達成しようとした場合、どの程度の改定が必要になるかをシミュレーションしました。その結果、45%以上の改定が必要であることが判明しました。
なぜそんなにも大きい改定率になるのかを次のページでご説明いたします。12 ページをご覧ください。
結論から申し上げますと、ここでも分流式に係る繰入金の原因となっております。下のグラフをご覧ください。
まず、一番左のグラフですが、こちらが現状の収入内訳を示したものです。先ほど 10 ページでご覧いただいた下水道の収入のグラフの汚水分と同じだと考えていただければと思います。
下水道の使用料改定をした場合、収入のグラフはひとつ右のグラフのように

なります。ここで注目していただきたいのはグラフの背の高さです。背の高さは収入の総額を示しておりますので、通常、使用料改定をするとグラフの背は高くなるはずですが、左のグラフと背の高さが全く同じです。使用料改定をして使用者の皆さんに、今までよりも高い金額を負担していただいているのに収入が増えないということです。

では、増収分はどこに行ってしまったのか。実はグラフをご覧いただいておりますのとおり、下水道事業会計に「増収分」として、間違いなく収入されています。しかし、増収になった分、分流式経費が先ほどよりも小さくなっているのがわかりいただけますでしょうか。ここが分流式に係る繰入金算定の特徴として、分流式に係る繰入金の額が使用料収入の金額に応じて算定される計算方法となっているため、使用料収入の増減によって、分流式に係る繰入金の額も増減することとなっています。より端的に申し上げますと、下水道の使用料収入を増やせば増やすだけ、一般会計からの繰入金が増減する仕組みだということです。

使用料を上げ続けると分流式の繰入金は「ゼロ」になります。シミュレーションの結果、それが約 36%の使用料改定を行った場合であると判明しました。つまり、この仕組み上、下水道事業としての収入を今までよりも大きくしようとすると 36%以上の使用料改定をしなければならないということです。

ここからさらに経費回収率 100%を達成しようとすると、さらに 9%の改定が必要になり、トータル 45%以上の改定が必要になるということです。

では、最後に 13 ページをご覧ください。

今までご説明させていただきました「下水道事業の特徴」「経常収支比率の見込み」を総合的に勘案し、事務局では当面の間、下水道使用料の改定はしないことと結論づけました。

その根拠は主に 2 点です。

まず 1 点目として、「下水道については経営戦略の計画期間中、経常収支比率 100%を常に維持できる見込みであることから、経営状況上、改定が不要な状態だと考えられる」こと。そして 2 点目として、「経費回収率 100%の目標達成のためには、下水道使用料を 45%程度改定することが必要です。しかし、経営戦略期間中、黒字を見込んでいる状況での大幅な改定は利用者の理解を得ることは極めて難しいと考えられる」こと、以上 2 点です。

では、経営戦略で掲げている「経費回収率 100%以上」の目標が達成されないことについてはどう考えるのか、という点ですが、こちらについても 2 点ございます。まず 1 点目は「経費回収率 100%以上」という目標は、平成 31 年に策定されたビジョンと目標を整合させる必要から設定したものです。ビジョン策定時と下水道事業を取り巻く社会情勢が大きく変わり、当時設定し

た目標は達成困難なものとなりました。そのため、次回ビジョン更新の際には、実態に合った適切な目標を設定することとします。」

そして 2 点目、「経費回収率については、全国平均及び類似団体平均のいずれも 100%を下回っているのが現状です。このため、経営改善に向けて目指すべき指標ではあるものの、必ずしも達成を義務づける指標ではないと考えます。」

以上より、事務局では下水道の使用料については当面の間、据え置くことと結論づけました。なお、ここでいう「当面の間」ですが、最後に資料 5 ページをご覧ください。

こちらは昨年度策定した経営戦略に掲載した下水道の経費回収率向上のためのロードマップです。こちらの一番下をご覧ください。

下水道の使用料改定については、次回、経営戦略改定時の令和 11 年度に経営戦略の結果を受け、検討することとしています。

つまり経営戦略の投資財政計画の結果、改定が必要だと判断された場合、令和 12 年度から使用料改定の事務を進めたいと考えています。そして、改定内容の検討には約 2 年、そして議会の承認を得て周知期間を設けるのにもう 1 年かかると想定しておりますので、最速でも令和 15 年度に改定することとなります。逆の言い方をすれば、令和 14 年度までは使用料は据え置くことになると考えています。

下水道の使用料据え置きについては以上です。

会 長： ありがとうございます。

今、下水道の使用料据え置きについて、当面という話でしたけども、想定しているのは「令和 14 年度までは変えない」という方針でいきたいということで、ご説明をいただきました。

ご質問ご意見があれば承りたいと思います。

いかがでございましょうか。

委 員： わかりやすい説明をありがとうございます。

雨水の公費負担はわかるんですけど、分流式にかかる一部を公費負担であるというのは、これは総務省の通知には入っているんですね。

事務局： はい、基準内に含まれております。

委 員： 雨水に関しては市から出るものという認識でした。この分流式に係る繰入金については、例えば市が「もう打ち切るよ」といった話をしてくることはないでしょうか。市の財政も厳しくなってくる中で、分流式の部分はどうか

上下水道局でお願いしたいとかいう相談があると困るなど思っただけの質問です。

事務局： ご質問ありがとうございます。

今、委員がおっしゃっていただいたように、実は他市においてはそういった自治体が既にございます。

加古川市は、現時点では市長部局の財政担当課からはそういった話は来ておりません。ただ、やはり委員が危惧されているとおり、一般会計もこれからどんどん財政状況が厳しくなるのはまず間違いないと思います。冒頭に申し上げましたとおり、やはり 20 億強というお金をいただいていますので、市長部局にとっても非常に大きな負担になります。なので、近いうちにそういった相談が来る可能性はあるかとは思いますが、現時点ではないというのが回答でございます。

委員： わかりました。ありがとうございます。

会長： 前提としては、行政から繰り入れていただくことが前提ではあるんですけども、先々はちょっとまだわかんないけど、少なくとも令和 15 年度ぐらいまでは大丈夫そうだっていうことでよろしいですかね。
他にご質問ございますか。

委員： 一般会計からの繰入金ということで、総務省の規定に従いまして繰入するものだっていうのは重々わかっております。その上で、改めてお尋ねしたいのが、この下水道の使用料改定の検討というところです。まずは水道料金の改定を行うのか行わないのか、なおかつ行うにしてもその改定率はどの程度か。

水道料金の改定を行った場合に、先のことではあるのですが下水道の使用料改定の可能性もある。もしかしたら今の下水道に係る一般会計繰入金の制度が、あるいは繰入基準が変わってしまった場合、下水道の会計が本当に厳しくなってしまう時に使用料改定をせざるをえないといった事態になります。そういった事態がいきなり来ると困ってしまうと思いますので、今は大丈夫ですけれども、住民の理解を得られるようにある程度前から万が一に備えて将来的には上がる可能性はありますという、そういう周知を市民の方に対してされたほうがいいのか、と思っております。

会長： はい。ありがとうございました。

一般会計繰入金の制度改正があるかもしれないという、これは国の方針です

から、急遽変更ってことが十分考えられるというのと、先ほどおっしゃったように、財政上の問題って本当にわからないことも多々あります。先ほどの消費税がどうなるかっていう話でも、地方消費税分がガタッと減ってきます。要するに、もし食料品ゼロになれば、おそらく、数千億、1兆円近い額が減る。そうすると2000億円近くは地方に回ってきますから、その分市町村への影響があると考えれば大きな金額ですよ。

そういった例を考えますと急遽、財政的な問題も出てくるかもしれないという中で、委員としてはご意見として、常日頃から住民に対してどういうふうな経費負担になっているのかっていうのを、皆さんにも周知していただければ、何かあったときにもご理解得やすいんじゃないか、ということですので、その点よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここまでいろいろご意見賜りました。

審議会の結論として、先行き不透明なところはありますが、一応の方針として、「下水道の使用料改定については当面の間、行わない」ということで進めます。なおかつ、委員からご説明がありましたような料金体系がどんなもので、仕組みがどうなっているのかっていうこともちゃんと合わせて市民の皆さんに周知いただくということでお願いをしたいと思います。

それでは続きをお願いします。

事務局： ありがとうございます。

では続きまして、15ページをご覧ください。

ここでは、水道事業における課題の洗い出しを行いました。当市の水道ビジョンだけでなく、経営比較分析表で指標として挙げられているものを含め、総合的に検証を行いました。

この表についてのご説明をいたします。まず、目標値欄についてですが、ビジョンで掲げる指標については令和10年度の目標値を、経営比較分析表に掲載されている指標については類似団体平均値を示しております。

次に評価欄ですが、「現状、目標を達成しており、今後も順調に推移すると思われるもの」は「○」を、「現状は目標を達成しているが、将来的に課題を抱えているもの」は「▲」を、「現状は目標を達成していないが、将来的に改善が見込まれるもの」は「△」を、「現状、目標を達成しておらず、将来的にも改善が困難なもの」は「×」としております。では、数が多いので、いくつか指標を抜粋して説明させていただきます。

では、資料18ページをご覧ください。まずは浄水施設の耐震化率ですが、こちらは基幹施設である中西条浄水場の整備が完了し、ビジョン目標値である78.8%を達成しました。これは水道カルテで全国と比較しても非常に高

い数値となっています。また、残る 21.2%については、将来的に廃止予定としている 3 施設分であるため、実質的に耐震化率 100%となっています。

次に、資料の 20 ページ「基幹管路の耐震化率」をご覧ください。

こちらは地震災害に対する基幹管路、つまり φ400 以上の大口径の管の安全性を示す指標です。地震が発生した時、最も怖いのは火災です。阪神・淡路大震災時には水道管が破裂し、消火活動が満足に進まなかったことが非常に問題視されました。南海トラフ地震の発生が危惧される今、非常に重要な指標だと考えております。

こちらについては、計画に少し遅れが生じているのが現状です。しかし、当審議会の中で何度もお話させていただいているとおり、資金状況に左右されず、必要な更新は進めていくことが局の方針です。そのため、現状で少し遅れが生じてはいるものの、挽回すべく更新を進め、指標が改善されることが見込まれていることから、評価は「△」といたしました。

では、次に資料の 26 ページをご覧ください。経常収支比率は今のところ「健全な経営が行われていること」を示す 100%を上回っています。しかし、経営戦略上、物価高や人件費上昇の影響を受け、令和 10 年には赤字転落が見込まれています。そのため、評価は「▲」としました。これは 27 ページの料金回収率も同様です。

次に資料 28 ページの企業債残高対給水収益比率をご覧ください。こちらは給水収益に対する企業債残高の割合を示すものですが、令和 5 年度時点で、類似団体平均を上回っている状況であり、今の経営状況のままではこの指標の改善は見込めず、厳しい状況にあると言わざるをえません。よって評価は「×」としています。

最後に資料 32 ページをご覧ください。

いくつかの指標を抜粋してご紹介させていただきましたが、加古川市の水道事業において課題の洗い出しを行った結果をご説明いたします。

まず、水質面についてですが、国の定める目標値をクリアしています。世間で話題に上がっている PFOS、PFOA についても、当市は基準値以下となっており、市民の皆さんに安心・安全な水を提供できていると考えております。次に財務面ですが、現時点では黒字を計上しており、健全な経営状況だと言えます。しかし、人口減少に伴う収益減や物価上昇等に起因する事業費用の増加により、令和 10 年頃に赤字転落が見込まれており、厳しい経営状況となることが予想されます。

最後に施設面ですが、基幹管路の耐震化工事において、進捗にやや遅れが生じているものの、施設更新については他団体よりも積極的に進めることができています。特に浄水施設については早くから更新を実施しており、全国でも上位の更新率を達成しております。

以上のとおり、加古川市水道事業における課題は「財務面」に集中していることがわかります。これらの課題に対して、上下水道局がこれまでに実施してきた取組み、さらに今後予定している取組みについては、次章でご説明させていただきます。

一旦ここで会長にお返しいたします。

会 長： はい。ありがとうございます。

これまでもビジョンの評価等、様々なところで「○」「×」「△」というのを見ていただいていますので、大体イメージはおわかりいただけると思います。結論というか、事務局側としては、やっぱり財政問題が一番大きな問題だというのが、ご説明いただいているわけです。

何かご質問がございましたら承りますがいかがでしょうか。

委 員： 先ほどのお話、ご説明と合わせてちょっとお尋ねしたいのですが、料金の改定の検討は令和11年から開始するとありましたが、令和10年には赤字転落が見込まれている中で、「赤字転落後に料金の改定の検討を始めます」ということでしょうか。料金の改定自体は数年かかると思うのですが、この辺りはどう整理したらよろしいですか。

事務局： おそらく5ページをご覧くださいながらのご質問かと存じます。

まず、5ページの資料ですが、紛らわしくて申し訳ありません、こちらはあくまで下水道だけの表となっています。

水道事業については令和6年度に皆さんにご協力いただいて策定した経営戦略の中で、もうすでに令和10年度に赤字転落という結果が出ていましたので、やはり赤字に転落するという状態をただ黙って見過ごすというわけにもいきませんので、実は本日の最後に出てくるんですが、今日この場で「料金改定をするべきか否か」というところをご審議いただきたいと考えています。なので、水道の料金改定に係る今後の流れの一例を申し上げますと、令和7年度中に料金改定をするかしないかというところを決めてしまう、そして、令和8年度に例えば仮に30%を上げるということになった場合、その増えた分の30%をどの層の人に負担してもらうのか、というような割り振りや、料金体系といわれる部分を検討するのに1年、そして令和9年度にはこの審議会でご審議いただいた内容をもって議会の方にかけていきたいと考えております。

これから改定時期は令和10年度か、あるいは11年度かというような辺りも含めて、この場でご審議いただきたいと思うんですが、最速のスケジュールであれば、令和10年度から料金改定をするという流れとなります。

委員： 今の資料の作り込みでは下水道と上水道が混在している状況かと思います。1つの冊子になっている状況の中で、前半が下水道、後半が上水道といった仕様です。

料金改定といいましても2種類あります。上水道の料金改定と下水道の料金改定がありますが、今回は下水道の使用料改定は行いません。

下水道使用料の改定は行いませんが、上水道の方は検討していきます。上水道につきましては、借金も多大で、キャッシュも枯渇しそうです、というお話だったと思います。

その場合にこれを一冊の冊子で見せてしまうと、住民の方をミスリーディングしてしまう可能性があります。

水道部分と下水道部分を別の冊子にする等の対応をお願いします。

会長： ありがとうございます。

委員は、市民にどうやって理解していただくのが大事だっていうのをずっとおっしゃっていただいています。日々の生活に関わることですので、本当にその通りだと思います。

前の審議会の中で上水の料金改定は仕方ないかな、ということになってはいたんですが、その時に下水と上水を両方同時に上げるのはさすがに住民負担が大きいよね、っていうご意見があって、まずは下水については据え置きの方針を進めましましょうということを、今日ご確認いただき、そのあとで水道料金の検討を進めましましょう、という流れでしたね。ただ懸念事項もいろいろありますので、下水道の方針についてきちんと説明してもらおう、ということだったと思います。

下水と上水とで改定の説明をどうするかっていうのは確かにおっしゃるとおりで、かこ水だよりも下水と上水が両方入っているんですね。確かに、先ほど委員からご指摘のあったこの表が、パッとこれを見ると下水の話か上水の話かピンとこないというのも、我々はここに至るまでの流れがありますからわかる話であって、一般の方はこの資料では多分わからないと思うので、だから見せ方を工夫してはどうか、というご意見ですが事務局いかがですか。

事務局： 資料をまとめて1つの冊子にしている関係で、そういったことが生じることもございますので、本日お配りした資料を議事録とあわせてホームページに公表しますので、その際にこの資料を下水道事業について資料1-1、水道事業について資料1-2という形で分冊にして作成するなど、ミスリードに繋がらないように出し方を工夫していきたいと考えております。

会長： そうしましたら、体裁についてはいろいろとこれから工夫しますということ

だったので、お願いしたいと思います。
では、続きの説明をお願いします。

事務局： では、資料 33 ページをご覧ください。

加古川市の経営改善に係るこれまでの取組み及び今後の取組みについてお話をさせていただきます。

取組みの一つ目としてご紹介するのはダウンサイジングです。

加古川市では前回の料金改定以降、平成 20 年 3 月 31 日に今後の水需要の減少を想定し、取水量及び給水量等に係る認可変更を届け出しました。以降、変更後の計画に基づき配水池及び水源地のダウンサイジングを継続的に実施してきました。その内容をご紹介させていただきます。

まずは配水地のダウンサイジングです。

すでにダウンサイジングが完了したものが 3 件、今後実施予定のものが 1 件あります。

①、②ですが、これらは認可変更等により、減少した有効容量に伴い、施設規模を縮小した上で更新工事に取り組みました。その結果、元の規模であれば、それぞれ約 35 億円、約 14 億円かかっていたものがその半額相当で更新を実施することができたものです。③は配水ポンプのインバーター化により、配水槽を省くことができ、更新費用を一部削減することができたものです。そして、④は現在も使用している宮山配水池ですが、こちらは今後、廃止を検討しております。

以上 4 ヶ所については、ダウンサイジングをせず更新すると約 57 億円の更新費用が見込まれていたところ、ダウンサイジングの結果、約 32 億円で更新することとなり、約 25 億円の経費削減効果があると考えています。なお、この金額は更新費用のみを計算したものであり、更新費用削減に伴う減価償却費及び償還利子の削減効果を加味すると更なる削減効果があるものと思われる。

では次に 34 ページをご覧ください。次は水源地のダウンサイジングについてご説明いたします。

加古川市の水道は水利権に基づく加古川の表流水のほか、地下水や県営の水道水の購入で賄っています。水源地はその地下水の部分を担当する施設です。水源地についても、今後の水需要の減少を考慮し、水源地の廃止をはじめとしたダウンサイジングを継続的に行ってきました。では、具体的にご説明します。

まず①ですが、「里」「升田」「養老」の 3 つの水源地を廃止しました。仮にこれらの施設を継続的に使用しようとした場合に係る更新費用は約 20 億円であったため、約 20 億円の削減効果があったと考えています。次に②、③で

は、廃止はしていないものの、施設規模を縮小しました。その効果がそれぞれ約 27 億円、約 1 億円となっています。そして④大野水源地ですが、こちらは水需要の減少を踏まえ、将来的な廃止を検討しております。しかし、近年は局地的な渇水等もあり、当該施設をすぐさま廃止することは適切ではないと判断から、当面の間活用することとし、そのために必要最低限の改修として電気設備のみを更新する予定としております。もし、こちらをフルスペックでの更新をすると、約 80 億円必要となるところ、必要最低限の改修として約 7.5 億円まで費用を抑えることにより、約 72 億円の削減効果が得られると考えています。最後に、⑤、⑥ですが、こちらも現在活躍している水源地です。しかし、今後も減少を続ける水需要と当該施設の更新にかかるコストを総合的に勘案し、廃止の方向で進めることを考えております。

以上、6つの事業について、ダウンサイジングをせず更新すると約 179 億円の更新費用が見込まれていたところ、ダウンサイジングの結果、約 27 億円で更新することとなり、約 152 億円の経費削減効果があると考えています。では次に 35 ページをご覧ください。ここでは管路のダウンサイジングについてお話いたします。我々は、令和 5 年度に管路縮径検討業務委託を発注し、縮径可能な管路の抽出を行いました。その結果、約 470,300m の管路が縮径対象となっており、それらすべてを縮径したと仮定した場合、約 58 億円以上の削減効果があると示されたところです。こちらの試算は令和 5 年度時点の物価で試算したものであるため、今後、更なる物価上昇があると仮定するとそれ以上の効果があると考えられます。

36 ページをご覧ください。ダウンサイジングの効果を減価償却費ベースで考えてみます。470,300m の工事をすべて同一年度で実施したと仮定しますと、管の耐用年数が 38 年であるため、58 億円÷38 年で年間約 1.5 億円となります。しかし、470,300m もの延長を更新するには約 40 年かかるため、この 1.5 億円を更に 40 年で割ります。そうすると、1 年当たり 375 万円の減価償却費ベースでの削減効果が期待できるということとなっております。

では続きまして資料 37 ページをご覧ください。取組みの 2 つ目としてご紹介しますのは広域化です。実は広域化については兵庫県内においては現状では思うような取組みは進められていません。他市ではシステム関係や業務委託関係の共同発注等の優良事例があります。特にシステムの共同調達、被災した際に他団体に応援に来てもらうことを想定すると、非常に有効な手段になるとして、現在各都道府県で検討が進められているところです。加古川市においては、ハード面での広域化ではなく、まずはソフト面での広域化について、他団体の事例を引き続き調査研究し、当市における導入可能性を検討して参ります。

次に 38 ページをご覧ください。取組みの 3 つ目として、人員削減による人

件費削減についてご説明いたします。

加古川市では、前回料金改定水の平成 17 年度に水道お客さまセンター業務を民間委託し、人員削減に着手しました。以降も委託範囲拡充に伴い、人員削減を進めた結果、平成 16 年度と令和 6 年度を比較すると、職員数は約半数の 49 人となり、約 4.5 億円人件費の減少となっています。ただその分、委託金額が大きくなっているため、人件費＋委託費の合計で比較しますと、約 1.1 億円の削減に繋がっております。

では最後に、資料 39 ページをご覧ください。取組みの最後に、省エネ化についてご説明いたします。加古川市では、各施設の更新時に、各種機器を積極的にエネルギー効率の良いものに切り換えております。その結果、消費電力が約 20%削減となり、令和 6 年度の電力単価で計算しますと、約 4,200 万円の削減効果が表れています。これは経営的な効果のみならず、SDGs の観点からも効果的な取組みであると考えています。

以上が、加古川市の経営改善に係る取組みです。

ここで会長にお返しいたします。

会 長： ありがとうございます。

皆様からもご意見を賜ってございました、人口減少の中でダウンサイジングが不可欠になっているということで、ダウンサイジングについて、まずご説明いただきました。ただそれだけではなくて、経費節減のために、様々な努力をしているということです。先ほど申し上げましたけれども、出て行くお金が入ってくるお金よりも多くなったときに、何をやるかっていうと、まずは見直しをします。家計の見直しをすることを考えれば、身の丈に合ったものにしようということで、ダウンサイジングをすとか、あるいはいわゆる人件費を減らすとかですね。

今このようなご説明があったんですが、何かご質問があればお願いいたします。

委 員： ダウンサイジングの効果が現在系と過去形が混ざっていると思います。

「配水池のダウンサイジングを達成しました」とありますが、まだ達成してないですね。

事務局： ④はこれからの分ですね。

委 員： 数字で示す上では、達成したものと見込みのものを、つまり、今後取り組む予定のものと既に達成したものを分けたほうがよりわかりやすいんじゃないかなと思います。

未達成のものを前面に出して、見せかけだけ良くしているように誤解されるとまずいので、ちゃんとできたものとこれからするものを分けた方がいいのかなと思いました。

会 長： ありがとうございます。
それはまた、先ほど議事録と資料を公開する際にはわかりやすくお願いしたいと思います。

委 員： 金額ベースで書いていただき、大変勉強になっております。
その上で、この金額が生じた原因について質問します。
33 ページ、配水池につきましては、実際に効果額の横に有効容量が書いております。この容量が実際に平成 19 年までの計画に対して平成 20 年以降の計画では、27,070m³ から 13,000m³ に減少しているの見受けられます。
次の 34 ページ、水源地のダウンサイジングで 152 億円っていうのは本当に努力してらっしゃるなと思って見ております。ただ一方で、それを生じさせております 1 日最大給水量っていうのが 68,000m³ を見込んでいたものが最終的に 27,300m³ になるのですね。
加えて 35 ページの管路についてですが、ダウンサイジングは難しいと考えております。そういった中で、58 億円以上の削減が可能ですと。
ただその理由としては、どういうふうに考えたらいいいのか。「人口減少した分、それ相応に水源地も不要な分を廃止しました。」っていう考え方もあれば、「全部が全部施設を変えるよりは県水の受水量を増加させることで対応した方がいいんじゃないか。」、といったような解釈もあるかと思うんですね。
つまり、言いたいのはダウンサイジングのしわ寄せがないかどうかですね。何らかの無理をしてしまったために影響が出ていないかどうか。このあたりの確認が 1 点目です。
2 点目につきましては 37 ページでございました広域化ということで、こちらのいわゆる料金徴収につきましては、収納業務というのは他の団体と一緒にやるというのは、本来よくあることだと思うんですね。この手のものでは。そうなりますと、ここではどの団体とこれをやろうとしてらっしゃるのか、その話をどこまで詰めてきているのか。
逆に他の周辺地域ではされているのに、加古川市では具体的な取り組み段階に至っていない原因が明らかであるならば、そこを教えていただきたいのが 2 点目。
3 点目につきましては、38 ページの人員削減ですね。こちら、いわゆる人員削減した効果として、本当は 4.5 億円の削減なんですけれども、委託費があ

るために最終的に1.1億円に留まっておりますと。差し引けば3.4億円の業務委託費が発生しているという話でございます。これは妥当なのかどうか。いわゆる委託と言いましても、やっぱり相場感が結構バラバラなので、実は相場感がこのあたりでは高い方なんです、他のところではもっと抑えられているんですけどいうこともあります。せっかく4.5億円削減して頑張っているのに、委託でぐんと上がってしまうっていう、これをどう見たらいいのかわかっていうところも教えていただきたいと思います。

会 長： はい、ありがとうございました。

1点目、要は加古川市の必要な水を確保するにあたって、今のところ、配水池もダウンサイジングするけれども、それが妥当なのかどうかですね。水源に対してですね。それから配水池等、自前のものをなくした分をもし、県水から買うとすれば、それは本当に経費的にどうなのかっていう、多分2点あったと。そのあたりが最初のご質問ですね。

2点目は、広域化の具体的内容についてで、いわゆる今回ソフト面を、とおっしゃったんだけど、ハード面は何か難しいのかという部分もあろうかと思っておりますので、それのご説明ですね。

3点目は委託費が妥当かというご質問。これはなかなか判断基準が難しいところがあると思うんですけども、ご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局： それでは1点目につきまして、ダウンサイジングしたことによって水道の供給に支障が出るようなしわ寄せがないかということになるんですが、まず、この夏に大規模な渇水があって、そのことでかなり水源の確保の必要性について実感したところなんです。今後、水源維持するにあたって、そういった非常時であっても断水することなく、何とか供給できる施設を維持していくことが大切だろうと考えておまして、今の予定見込みが今後の水量の減を踏まえると、何とか余裕を守ったままちょっとずつ減らせられる水準かなと考えています。いずれにしても基幹施設である中西条浄水場が9万tの供給ができますから、本来的には各種水源地が、極端な話では平常時では無くてもいいぐらいなんです、ただやっぱり余裕を持つとなるとそれらが必要ということになりますので、それを維持していくというふうに考えています。あと県水のお話をいただいたのですが、県水も大体3万トンほど、中西条で受水しております。受水をして、県水として中西条で浄水処理をしているという形なんです、これについても県との関係もございまして、水源も限りがありますから増やすということも非常に難しい、逆にまた大きく減らすことも設立の趣旨からいくと、そんな勝手に今まで投資した分を減らせない

ということもございます。ただし割高ということは私共も認識しているんですが、やはり県水は安定した水源でありますから、うちの施設、小さい施設を大きなお金をかけて更新するよりは逆にそちらへ振り替えていく方が、トータル経済的になるのではないかと考えておりました、そういう方向で計画、見立てを立てているところでございます。

1点目については以上でございます。

事務局： 続きまして2点目をお話させていただきます。

まずハード面なんですけれども、ハード面での広域化でうまくいっている例は、確か岩手県の方とかにあったかなと思います。

やはりこれから人口がどんどん減っていきますので、各自治体で自分で水を作って、ということについては施設の維持コストはすごく費用がかかりますので、おそらく限界が来ると思います。例えばこのあたりで言えば、本当にすごい先の未来の話ですけど、加古川市の中西条浄水場で作った水を高砂市、播磨町、稲美町みんなで分け合う。その代わりに中西条浄水場の更新に係るお金はみんなで費用を出し合ってやろうね、っていうようなところが最終的なハード面のゴールなのかなというふうに思っています。ただ、やはりそういうことをしようとすると、例で挙げた4自治体は今、料金の水準や体系もみんなバラバラです。でも、広域化をするならば、それらをみんな統一しなきゃならないということですのでハードルが高いんです。まずは自治体間の調整というところがあって、そこから必要なところにきちんと水を送れるのか、等の問題も解消していかなくちゃならないということで、ハード面がもちろん最終的なゴールだというのは兵庫県も同じ考えで進めてはいるんですけども、現段階ですぐに結果を出すのは難しいと考えています。

でも、我々は今まさに経営が困窮してる状態なので、即効性のある、何か取組みをしていかなくちゃならない、ということ考えたときにハード面は難しくてもソフト面なら比較的早く結果を出せるかもしれない、ということで今回ここに挙げさせていただいてるような例を挙げております。委員がご質問されたように、加古川市の場合だったらどんな広域化の可能性があると考えておられますかというところに対しての答えは、実はその団体と調整は全く進んでないんですが、例えば、人件費のところでお話させていただいた水道お客さまセンター業務の民間事業者への委託があげられます。実はお隣の高砂市も同じ民間事業者が入っています。合併発注すればスケールメリットが働いて、もしかすると今よりも安価で落札をしていただくことができるかもしれないというのを今、案として持っています。ただ、現段階では調整が全く進んでないというのが現状でございます。

そして3つ目です。

同じく人件費の削減のお話だったと思うんですけども、人件費が4.5億円の削減に対して委託が増えていることで最終的な削減が1.1億円になっている。これが妥当なのかどうかというお話だったと思うんですが、妥当かどうかの判断はなかなか難しいなと思います。

2つ目の回答で話がありましたお客さまセンター業務、ここはすべて委託をしております、この委託に合わせて、市民サービスの向上という観点から、土日祝も開けておりますし、休みが1月1日から3日の3日間だけお休みにするなど、料金の中で困った方がいらっしゃったら、常に相談ができる体制には整えていくということで、少し料金とは別の観点なんですけどもサービスの向上が図られていると考えてます。

会 長： よろしいですか。

委 員： ありがとうございます。

事務局： 人員減の件で追加で説明いたします。

当初、前回の料金改定のときには、我々職員を減らすことによる合理化という名目でさせていただいております。職員よりも委託する方が安価であるということで実施をして参りました。

それが妥当かどうかというお話かなと思うんですけども、現状、社会情勢を勘案しますと、民間も人がいない、公務員も人がいないということになってきますので、官と民のパートナーシップといいますか、そういったところの業務が必要になってくるのかなと思っております。委員がおっしゃるようにそれが妥当かどうかというところについては、やはりその分がどれだけ住民サービスとして寄与しているかどうかというような尺度でもっての考え方というのがひとつあるのかなと考えておりますので、現状、我々今の内容として、不適切とは考えてはいないんですけども、より住民の方にサービスができるものはないだろうかという観点で、その見直しが必要かと考えております。

委 員： ありがとうございます。

本当にすごく難しい問題だなと感じています。今、業務委託が増えていく方向にはあるのはすごく感じております。確かに、委託により総費用が下がっているなという印象を受けている一方で、住民サービスの質との兼ね合いもあり、何を基準にこの数値を見たらいいのかはわからない。だからこそ、おっしゃるとおり、まずはサービスが充実しているか、っていう点が重要かと

思います。そういったことをちゃんとチェックしておられるか、というのがまずあると思います。委託ということで、業者に丸投げしているところもあると思います。それだけに、今回の回答をお聞かせいただき大変安心いたしました。ありがとうございます。

会 長： 先ほど委員がおっしゃったように、要するに今まで市が直営でやったものが委託とか指定管理でやっていくと、だんだん現場の情報が入ってこなくなるんですね。そうすると本当にこれは適切な金額かどうかというのがわからなくなってくるというのは確かに実際言われてるところでございます。そういう意味では、1つの基準としてサービスの水準がどうか、っていうのをまず1つ気にしますというのも大事です。ただ、委員のおっしゃったお金の問題もやっぱり大事なので、さっき事務局がおっしゃった横の繋がりでね、比較してみるとというのは1つ方法だろうとは思いますが。他の自治体はどれくらいの金額でやっているのかを確認するというのも方法だろうと思えます。私も指定管理の業務なんか見ていると、先ほど言ったように、行政が離れていけば本当に情報が入ってこないですね。加古川市では市民会館とかを指定管理でされていますけども、民間ベースでやってるところっていうのは、市場との対話が必要だという時に、行政は市場から引いてしまっていますので、例えば価格弾力性がどうかとか、そういった議論が多分できなくなってしまう。そうすると、言いなりの価格になってしまったり、っていうことも無きにしもあらずなんですね。

そういう意味では委員のご指摘のとおり、お客さまセンター業務に限らず、他の分野でも委託だからと言って任せっぱなしにせず、確認をして欲しいところですね。

何かご質問があればどうぞ。

委 員： 既に出た質問と被るかもしれませんが、加古川市にある水源地の廃止っていうところで、中西条だけで大丈夫ですという今の説明はわかったんですけど、これだけの水源地の廃止をした場合、152億の削減効果がありますよって言われるんですけど、水源地を廃止した場合に、本当にプラスだけなんですか。その水源地を廃止したことによって、他のところから水を融通するための費用とか、他の費用は増えないんでしょうか。

事務局： 基本的には中西条浄水場で浄水した水をポンプ等で送ることで、各施設、市内全域に送れることが可能です。ただやはり、特に加古川の右岸と左岸で川を渡っていますから、やはり右岸側に何か基幹的なものは必要だろうとか、そういったところで残すべき施設はあるだろうというふうには考えており

ます。ただ、もし1つの施設が駄目になっても中西条浄水場からは送れるような仕組みにはなっておりますので、そこはもし廃止したとしても大丈夫だということです。

すべて廃止する、というのは、ちょっと極端な言い方になってしまいましたけれども、これは需要を見ながら、施設の余裕分、つまり濁水になったときとかもう加古川の川が取水制限された場合であっても、地下水で幾らか賄ってしのげるような、断水をできるだけ回避できる余裕率を持った形でやっついこうということになれば、徐々にこれからちょっとずつ減る部分を、それも老朽化してちょうど更新するタイミングがちょっとずれておりますので、それを古くなって大きく更新するのであればもう廃止しようということでも維持していく、というふうな考え方を持っているというところです。

これについては、よりですね、これから精緻に見ていきながら、判断をしていく必要があるんですけども今はそういった形で考えております。

委員： 施設を廃止することによってこれだけお金がかかっていたのがなくなりましたっていう、なくなった部分しか説明がされていないんですけど、廃止することによって余分にかかるお金は一切ないのでしょうか。

事務局： 費用については新たに設備を作らないということですので、その分の追加費用はかからないということになります。

委員： では廃止しても本当に減ったところだけをこちらは見ていただいいんですね。

事務局： そうですね。
この表でいくと、この減った分が将来も含めての表になっておりますので、大きな額になっておりますが、それが減っていくということになります。

委員： 減っている部分だけを見ていただいいんですね。
わかりました。

委員： 今の委員のご意見に被せる形で大変恐縮なんですけど、水源地を廃止するということは、その跡地をどうするのかという話もあると思います。今委員からおっしゃっていただきましたように、やっぱりそれを所有する限り、維持費や土地の代金とか含めて経費が発生するのではと考えますが、この辺りはどうなんでしょうか。

会 長： どうぞ、お願いします。

事務局： 確かに廃止になった場合、その跡地利用という問題が発生すると思います。加えてその残った施設を撤去するのであれば当然お金もかかってきますし、その維持管理っていうのは費用もかかってきます。まだ今の段階で、水源地を廃止したところの跡地利用というのは具体的には決まっておられません。また、この1番目の3つの水源地ですね、廃止は既にされているんですけども、売れるような土地でもございませんので、今の段階では市の方で所有し続けているような状態になっております。

会 長： 逆に言うと、廃止しなかったら生じる費用、つまり配水池を維持管理しなきゃいけないので、ごみの清掃費用だとか、職員の定期的な点検とかもいりますから、そういうものは減るわけですね。それらの維持コストと今、委員がおっしゃっていただいた廃止後のコストとを比較してみると、どっちが高くつくかというとおそらく持っている方が高くつくというのが多分現状だろうというふうに思いますので、委員が言ってくれたところと合わせて考えますと、今のところ廃止する方が、比較的財政的には余裕が出てくると考えていいたろうということだと思います。

委 員： 1点だけ情報ということでお聞きください。

今、大学の教員をしている兼ね合いで、ゼミ活動として神戸市と連携し、この手の水道事業の跡地活用についてゼミのテーマとしております。跡地利用のやり方次第では維持管理につきましても大きい金額になってしまいますので。

そういった意味でも、何かの折に跡地利用の計画等を作ってもいいのかなって思うので、加古川市にも跡地が若干数あるということであれば一度ご検討いただければと思います。

会 長： ありがとうございます。

また何か情報があれば運営審議会の場で共有いただきたいと思います。なんかこういう面白い使い方があるんじゃないかとか、学生がこういうアイデア出してきて実現したとなると面白いと思います。

ご質問は以上でよろしいでしょうか。

では、続きの説明をよろしく願いいたします。

事務局： では資料の41ページをご覧ください。

今回の審議会開催にあたり、兵庫県下の自治体にアンケートをとりました。

その結果、令和3年度から令和7年度の直近5年間の間に料金改定を行った自治体が14団体、直近で料金改定を検討している自治体が10団体と、兵庫県下の約60%が水道料金の値上げを実施、あるいは検討している状況です。また、改定理由としては以下に掲げているとおり、単年度収支の赤字が見込まれることや、企業債残高の増加等、財務面に課題があることを理由とした団体が多く見られます。

左側にごさいます地図をご覧ください。加古川市が一番海に面した白塗りのところですが、加古川市の周辺は、多くの団体が値上げを実施、あるいは検討している状態で、もうほとんどの自治体に色がついてるといような状態です。

次のページをご覧ください。加古川市の近隣自治体等の改定状況をお示ししております。先ほどの地図でもご確認いただいたとおり、東播磨地域の2市2町は加古川市を除き、すでに改定がされています。この中で最も高い改定率が高砂市の30.2%となっています。お隣の明石市は令和9年度料金改定を目指して、現在検討をされていると聞いております。なお、姫路市は水道料金の改定率を12.1%と抑えた分、下水道の使用料改定も同時期にされているようです。以上が近隣自治体の水道料金の改定状況です。

では最後に、44ページをご覧ください。

最後は、料金改定の必要性についてご説明をいたします。

本日お話しさせていただきましたとおり、加古川市の水道事業は財務面に課題を抱えております。それらの課題に対して、主にダウンサイジング、広域化、人員削減という3つの観点から経営改善に取り組むこととしています。しかし、ダウンサイジングについては将来的な更新投資の額を大きく削減する効果が期待できるものの、効果が現れるのは将来的なものであり、短期的な削減効果は決して高くありません。

次に、広域化については、他団体の優良事例を参考に積極的に着手をしていきたいと考えておりますが、他団体との調整が必要なものであることから、こちらでも短期間で効果を発現させることは困難だと考えております。

そして最後に人員削減ですが、人員削減については、平成17年以降、着実に取り組んでおり、令和6年度においても約1.1億円の削減効果がありました。しかし全員削減はこれ以上減らすことができない段階にまで到達しており、これ以上の取り組みには限界があると考えております。

以上のとおり、支出削減の取組みを実施してもなお、経常収支比率100%の目標達成への効果は十分なものではないため、料金改定を行い、収入を増加させることで経常収支比率100%を目指す必要があると考えております。

以上、ご検討の程よろしく願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

今までご説明いただきましたように料金改定の検討必要があるということはこれまで議論させていただきました。ただ、そのためには、委員がおっしゃったように下水道はどうするかということですが、「下水道の使用料は当面の間、あげません。」ということは本日、ご説明をいただきました。

委員からも言われていましたダウンサイジングだとか、様々なやれることはやったのかというようなことで、「今、やれることはここまでやっています」というご説明もいただきました。

それでも見込みとしては、財務上の問題が残っているということなので、引き上げはせざるを得ないんじゃないか、というのが今のご提案ということですね。

加えて、周りの自治体も、あんまり合わせる必要もないんですけども、引き上げているところもあるということをご説明いただいて、今、ご議論いただいているわけなんですけど、ここまでで何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

委 員： 正直、改定率が20%、30%と言われても全然わからなくて。

わかる範囲でいいんですけど、今、加古川市の基本料金はこれで、高砂市は30.2%上げたのはもっと低くて一気に上げたのか、過去、加古川市並みだったけど一気に上げたのか。そのあたりがわかると嬉しいです。

会 長： ありがとうございます。

高砂市の水道料金は安い、とはよく言われますからね。

確かに実感的にわかりにくいですよ。30%上がっても実は加古川市と比べるともっと安いよってなるかもしれませんね。

委 員： これは平均改定率で、メーターによって違うので、利用者全員が一律に30%上がったわけじゃなくってというのはあるので、なかなか比較が難しいと思います。

会 長： そうですね。代表的な、要するに家庭用のもので、いわゆる通常使うぐらいの量ぐらいだったら多分わかりやすいと思います。要するに、今委員がおっしゃったように、平均で大口とか小口とか全然違ってきますので、何かわかりやすい指標があれば、というところで実感ができると思います。

事務局： 加古川市の料金でいきますと一般家庭が大体口径13ミリのものです。通常1ヶ月20m³使った場合が2,486円。先ほどありました高砂市の場合ですと、

値上げした後ですが1,903円ということで、上げてみてもなお、今の加古川市より安いという状況ですね。

これは令和6年度の数値になりますが、県平均でいきますと3,023円、全国平均でいくと3,368円。加古川市はそれらより低い数字になっているところがございます。

ですから、今20%、30%ということで目安で考えますと、2,486円で20%上げるとなると、ほぼ500円程度は上がるという見込みです。

会 長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。
他いかがでしょうか。何かご意見ご質問はありますか。

委 員： 41 ページの中で、唯一加西市だけは水道料金の値下げに踏み切っておられます。何で値下げできたのかご存じでしょうか。

会 長： もしわかればお答えください。

委 員： 加西市の審議会には関わっていないんですが、自治体によって地政学的なものが違ってきます。例えば赤穂市というのは、市が小さくてコンパクトで下水道管を巡らす範囲も狭いんです。水源も1個でいいので、1つの施設を作って小さい範囲で管理するので安い。高砂市も同じで、面積が小さくて水源が米田水源地だけでコンパクトです。

あとは逡増性で企業の負担が大きいんですね。これがまた今後、加古川市での議論においても出てくると思うんですけど、どこに負担してもらうかっていうのもあるんですけど、たぶん加西市の方も工業地帯とか誘致しているので、そういうところがあるんじゃないのかなと思います。場所によって、高砂市と加古川市でも違うんですけど、広域化ということで流域1つにとらえて共同運営すればもっといいと思うんですけど、今は自治体区切りなので、その市の中での水のやりくりということで差が出てくるということかと思えます。

会 長： ありがとうございます。
地域性が違うということも理由としてあるのかな、ということですけど、事務局でお調べされたことがあればお願いします。

事務局： 加西市だけが値下がりしたということなんですけれども、以前までは加西市は県の水と姫路市と市川町から水をもらっていたんですけども、それをほぼほぼ県水の方に変えた。そうすることによって今まで姫路市や市川町か

らもらっていた分よりも県水の方が安いということで、値段を下げたという内容が記事に掲載されておりました。

会 長： 加西市は独自の水源を持っていないんですよ。
だから、どこかから買わざるを得ないということで、一応私も加西市に聞いてみたら、市川町から買うのをやめたと。でも急にやめたわけじゃなくて、相手方もちょっと負担が大きくなってやめたかったみたいで、徐々に引いていって、最終的に県水に変えた。県水の方が安かったということと、あの辺りは県水の方に水量の余裕があったため切り替えた。それで安くなった、と聞いています。

委 員： わかりました。
水の確保の仕方ですね、それ次第で変わってくるという話として受け止めました。
あそこは水道料金が下がっているから加古川市も、ってというような流れになることは避けていただきたいなと思いますので、今おっしゃっていただいた理由というのは、住民からご質問等受けられた際にはその説明をしていただきたいなと思いました。

会 長： どうもありがとうございました。
疑問があるのは当然だと思いますけれども、こういった事情があったようです。
他はよろしいでしょうか。

そうしましたら、皆様のご意見がいろいろ出尽くしていると思うんですけれども、先ほど申し上げたように加古川市の課題というのは財務上の問題で、特に、いわゆる入ってくるお金と出ていくお金が令和 10 年には出ていくお金が多くなってしまうと。借金も大きいものですから、これを何とかするのは難しい。

それから、下水道と違って公的負担というのは、正直言うとほぼ期待できないというところの中で進めていくにあたって、今これだけ努力をしていますが、加えて下水道使用料はあげません。上水と下水を同時に上げて住民負担を大きくすることはいたしません。

そういった条件なんですけれども、料金改定についてこの審議会の場としては、ご承諾いただけるかどうか。で、具体的にどういうふうに上げていくのか。先ほど委員がおっしゃったように、上げ方っていろいろ違いがあって、大口と小口の違いとか、事業用水と家庭用とを分けるとかいろいろな考え方

がありますし、それから上げ方ですね。一気に30%上げるのか、15%だけ上げるのか、あるいは徐々に上げていくのか、等いろんなことはあるんですが、これはまた今後に議論させていただくとして、方向性としてこれはやむを得ないかなというふうに考えますが、皆さんいかがでございましょうか。この方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

前々からずっと皆さんのご意見がありますように、本当にわかりやすく、ちゃんと説明しなきゃいけないということで、住民負担はなるべく急に大きくならないようにしますよ、それからこれだけの努力はしています、というのはちゃんとお示しいただいた上で検討する。

それから、繰り返し申しますけれども、改定するにあたっての方法ですね、これはまたこれから皆様のご意見も聞きますし、それから事務局も住民の声とかあるいは事業者の声もしっかり聞いていただいて、そういうものを我々にご提示いただいて、これまで以上に血の通った議論をしたいなというふうに思っております。その点についてはまた皆様でご検討、ご議論いただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

そうしましたら、水道料金の改定の必要性につきまして、皆様にご承認いただいたということで、どうもありがとうございました。

では、今日の議事につきましては以上とさせていただきます、審議会は終了させていただきますと思えます。

事務局には本日の結果を踏まえまして、また今後の資料作成等をお願いしたいと思っております。